

「京都市都市計画審議会」の市民公募委員の募集について

京都市では、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項を調査審議するため「京都市都市計画審議会」を設置しています。

この度、審議会に市民の皆様の多様な御意見、御提案を反映させるため、市民公募委員を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 委任の任務

「京都市都市計画審議会」（年3回程度開催）に出席し、京都市が定める都市計画に関して調査審議いただきます。

2 任期

委嘱の日から2年間（※委嘱の日は本年6月1日を予定）

3 応募資格

次の条件を全て満たしている方を募集します（本年6月1日現在）。

- (1) 京都市在住で満18歳以上の方
- (2) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 本市の他の審議会に、2つ以上委員として参画されていない方
- (5) 平日昼間に開催する会議に出席できる方

4 募集人数

2名

5 応募方法

応募書類に必要事項を明記のうえ、郵送、電子メール、FAX又は持参の方法により御応募ください。

なお、御提出いただいた応募書類は返却しませんので、御了承ください。

(1) 記載事項

次の必要事項を記入したもの。（*の付いている項目の記入は任意です。電子メールの場合は、応募用紙の様式は問いません。）

- ・ 氏名（ふりがな）
- ・ 性別*
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ・ 平日の日中に連絡可能な連絡先（電話番号、FAX*、メールアドレス*）
- ・ 職業
- ・ 応募動機

(2) 小論文（テーマ「今後の京都市のまちづくり」について）

様式は問いません。600字程度で、御自身が普段感じておられることや、日頃取り組まれていることなどを題材にして自由にお書きください。

6 応募用紙

応募用紙は、令和5年3月15日（水）から市役所案内所、各区役所・支所、都市計画課等で配布します。また、以下のURLからもダウンロードできます。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/tokei/0000280758.html

7 応募期間

令和5年3月15日（水）～4月14日（金）（当日消印有効）

- ・ 電子メール及びFAXの場合は、当日送信日記録のあるものを有効とします。
- ・ 持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前8時45分から午後5時30分までです。

8 選考

応募いただいた書類を基に審査、選考を行います。

必要に応じて、面接を行う場合があります。

なお、選考結果は、5月中旬頃に応募者全員に通知する予定です。

9 報酬

審議会への出席ごとに、10,000円をお支払いします。

10 応募・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

電話 075-222-3505 FAX 075-222-3472

電子メール tokeika@city.kyoto.lg.jp

ホームページ https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/tokei/0000280758.html